

＼今すぐ申し込み！／



補助金で浄化槽や機器の交換を行おう！

令和6年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

浄化槽本体や
機器交換のメリットを

マンガで
解説！

毎月の電気代、
もっと
抑えたい！

古くなってきたし、
交換したいけど
費用が…



公募期間：令和6年4月23日～11月29日

執行団体：一般社団法人全国浄化槽団体連合会(全浄連)

登場人物紹介

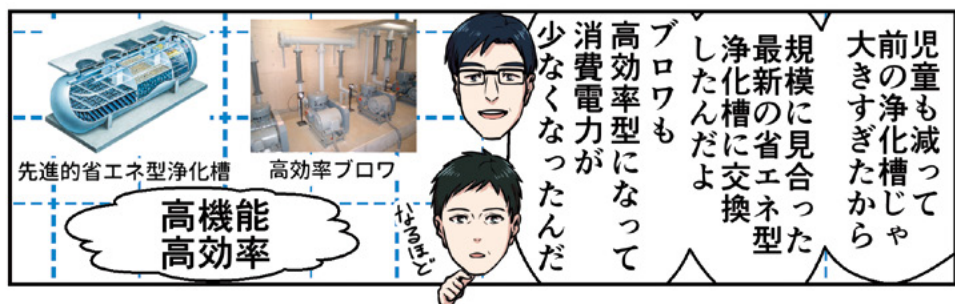


山田
ゴルフ場のオーナー
浄化槽の交換で悩んでいる



佐藤
自治体の職員
補助金を活用して
小学校の浄化槽を交換した

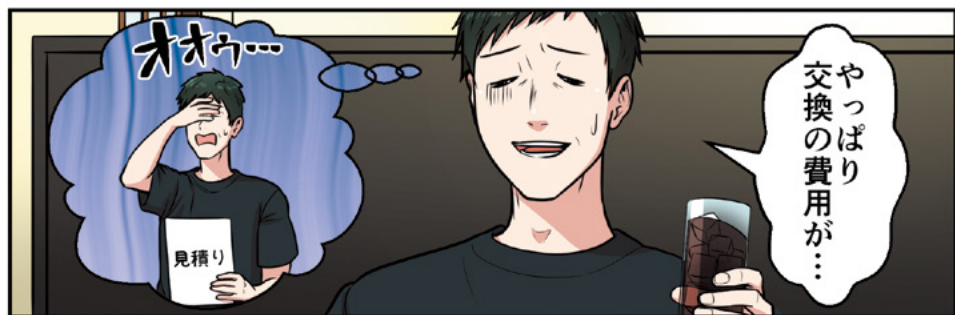




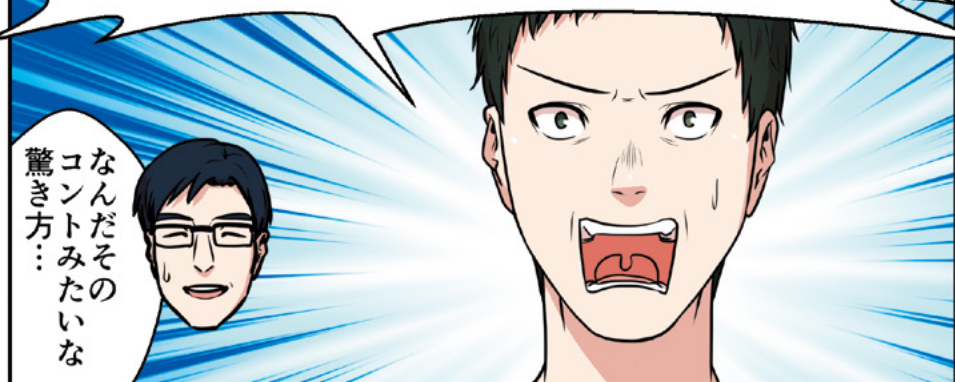


*点検回数は浄化槽の処理方式により異なります。点検回数が増える場合もあります。





1/2を補助!?





申請者の要件

- ・民間企業(個人事業主を含む)
- ・独立行政法人(国立大学法人、公立大学法人を含む)
- ・一般社団法人、一般財団法人(公益法人を含む)
- ・都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- ・地方自治法第260条の2第1項に基づき認可を受けた地縁による団体
- ・集合住宅・住宅団地等の自治会・管理組合など(任意団体を含む)
- ・学校法人、医療法人、社会福祉法人など
- ・法律により直接設立された法人



『最新型の高効率機器への改修事業』

まず1つ目は

30人槽以上の
既設合併処理浄化槽に
ついてるブロワや
ポンプなんかの
電動機器を
最新型にしたり

運転時間を調整して
年間のCO2排出量
(消費電力量)を20%以上
削減する事業なんだ

CO2排出量
(消費電力量)
20%以上削減

『先進的省エネ型浄化槽への交換事業』

2つ目が

30人槽以上の
既設合併処理浄化槽
から最新の省エネ型
浄化槽へ交換
することで

年間のCO2排出量
(消費電力量)を
46%以上
削減する事業だよ

じゃあ学校なんかは
生徒や児童が
減ってきているから
浄化槽を小さくしたら
消費電力を抑えられるし
効果的だね

CO2排出量
(消費電力量)
46%以上削減

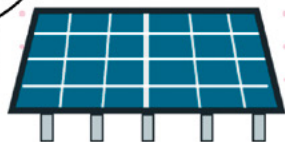
『再生可能エネルギー設備の導入事業』

そして3つ目が

太陽光発電の
設備なんかを
導入する事業だ！



この事業は
単独では行わない
機器や浄化槽の
交換事業と
一緒に実施する
事業なんだよ



この3つの事業費の
2分の1を補助
してくれるって
ことか！
早速検討して
みようかな！



ここら辺の
詳しいことは

全浄連の全国会員団体や
保守点検業者に
問い合わせ
みたほうがいいかもな

俺もそれで
詳しく教えて
貰ったよ

なるほど…



確かに
他にも聞きたい
ことあるし
問い合わせた
ほうがいいな

審査について

公募について

俺も、明日にでも
訊いてみようかな



次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量(CO2排出量)を20%以上削減する改修事業



(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業



- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO2排出量)を46%以上削減する交換事業
- 処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効



(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。



全浄連 全国会員団体 連絡先一覧

都道府県	会員団体名	電話番号	都道府県	会員団体名	電話番号
北海道	公益社団法人北海道浄化槽協会	011-823-4755	滋賀県	公益社団法人滋賀県生活環境事業協会	077-535-9210
青森県	一般社団法人青森県浄化槽検査センター	017-726-9500	京都府	公益社団法人京都保健衛生協会	075-681-1727
岩手県	公益社団法人岩手県浄化槽協会	019-614-0066	大阪府	一般社団法人大阪府環境水質指導協会	072-256-1056
宮城県	公益社団法人宮城県生活環境事業協会	022-783-8070	兵庫県	一般社団法人兵庫県水質保全センター	078-306-6020
秋田県	一般社団法人秋田県浄化槽協会	018-824-2084	奈良県	一般社団法人奈良県環境保全協会	0745-22-5161
山形県	一般社団法人山形県浄化槽工業協会	023-633-9615	和歌山県	一般社団法人和歌山県浄化そう協会	073-431-6291
福島県	公益社団法人福島県浄化槽協会	024-531-1778	鳥取県	一般社団法人鳥取県浄化槽協会	0857-26-9597
茨城県	公益社団法人茨城県水質保全協会	029-291-4000	島根県	一般社団法人島根県浄化槽協会	0852-24-8160
栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	028-633-1650	岡山県	一般社団法人岡山県浄化槽団体協議会	086-276-8585
群馬県	一般社団法人群馬県浄化槽協会	027-251-0325	広島県	公益社団法人広島県環境保全センター	082-849-6411
埼玉県	一般社団法人埼玉県浄化槽協会	048-864-1033	山口県	一般社団法人山口県浄化槽協会	083-925-1049
千葉県	一般社団法人千葉県浄化槽協会	043-246-2355	徳島県	公益社団法人徳島県環境技術センター	088-636-1234
東京都	一般社団法人東京都水環境研究会	03-6458-4614	香川県	公益社団法人香川県浄化槽協会	087-881-6600
神奈川県	公益社団法人神奈川県生活水保全協会	045-830-5720	愛媛県	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	089-925-2661
新潟県	一般社団法人新潟県浄化槽整備協会	025-283-2048	高知県	一般社団法人高知県浄化槽協会	088-832-2135
富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	076-421-1208	福岡県	一般財団法人福岡県浄化槽協会	092-947-1800
石川県	公益社団法人石川県浄化槽協会	076-225-8819	佐賀県	一般財団法人佐賀県浄化槽協会	0952-23-1138
福井県	一般社団法人福井県浄化槽協会	0776-53-3022	長崎県	一般財団法人長崎県浄化槽協会	0957-47-7757
山梨県	一般社団法人山梨県管工事協会	055-227-2811	熊本県	公益社団法人熊本県浄化槽協会	096-284-3355
長野県	公益社団法人長野県浄化槽協会	026-234-7637	大分県	公益財団法人大分県環境管理協会	097-567-1855
岐阜県	公益社団法人岐阜県浄化槽連合会	058-274-0617	宮崎県	一般社団法人宮崎県浄化槽協会	0985-24-5103
静岡県	一般社団法人静岡県浄化槽協会	054-283-7055	鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会	099-296-9002
愛知県	一般社団法人愛知県浄化槽協会	052-481-7200	沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会	098-996-7170
三重県	一般社団法人三重県水質保全協会	059-226-2058			

環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

執行団体: 一般社団法人全国浄化槽団体連合会

<https://www.zenjohren.or.jp>

TEL : 03-3267-9757 FAX : 03-3267-9789

MAIL : inquirydcb@zenjohren.or.jp

